第５号様式（第６条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定非営利活動法人定款変更認証申請書　　年　　月　　日大阪市長　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事務所の所在地 |  |  |
| 特定非営利活動法人の名称 |  |  |
| ふりがな |  |  |
| 代表者の氏名 |  |  |
| 主たる事務所の電話番号 |  | （　　　　）　　　　－　　　　 |

特定非営利活動法人の定款の変更の認証を受けたいので、特定非営利活動促進法第25条第４項の規定により、次のとおり申請します。 |
|  | 変更後 | 変更前 |
| 定款の変更内容 |  |  |
| 変更の理由 |  |
| 添付書類 | １　定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本２　変更後の定款（正副各１部）（次の書類は、定款の変更が法第11条第１項第３号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含むものである場合のみ添付すること）３　当該定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（正副各１部）（次の書類は、所轄庁の変更を伴う場合のみ添付すること）４　役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）（正副各１部）５　法第２条第２項第２号及び法第12条第１項第３号に該当することを確認したことを示す書面６　直近の法第28条第１項に規定する事業報告書等（設立後当該事業報告書等が作成されるまでの間は法第10条第１項第７号の事業計画書、同項第８号の活動予算書及び法第14条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は、法第34条第５項において準用する法第10条第１項第７号の事業計画書、法第34条第５項において準用する法第10条第１項第８号の活動予算書及び法第35条第１項の財産目録）（次の書類は、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が所轄庁の変更を伴う定款の変更の認証を申請する場合のみ添付すること７　法第52条第３項に規定する内閣府令で定める書類（備考）　法とは、特定非営利活動促進法をいう。内閣府令とは、特定非営利活動促進法施行規則をいう。 |